

平成22年度の補助事業の概要

(野菜農業振興事業)

重要野菜等緊急需給調整事業

1. 事業の目的

特に需給の安定を図る必要のある野菜について、大幅な価格変動に対応した緊急的な需給調整の実施等を促進する。

2. 事業の概要

(1) 緊急需給調整推進費助成事業

登録出荷団体等が緊急需給調整等の推進及び確認を行う場合の補助。

(2) 緊急需給調整推進事業

登録出荷団体等が消費拡大推進、過剰野菜有効利用研究・実証等を行う場合の補助。

(3) 生産出荷団体緊急需給調整助成事業

キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ及び秋冬はくさいを対象とした価格低落時における出荷の後送り、加工用販売若しくは市場隔離又は価格高騰時における出荷の前倒しを実施した場合の交付金の交付等に対する補助。

(4) 指定野菜緊急出荷調整助成事業

春だいこん、夏だいこん、にんじん、春はくさい、夏はくさい及びレタスを対象とした価格低落時における市場隔離を実施した場合の交付金の交付に対する補助。

3. 事業実施主体

登録出荷団体等、民間団体等

4. 補助率

2の(1)、(3)、(4) 2分の1以内
2の(2) 定額・2分の1以内

5. 平成22年度予算額

7. 1億円

「重要野菜」とは？

野菜法に基づく指定野菜のうち

①生産量・流通量が多いこと

②露地栽培で天候の影響を受けやすく価格変動が大きいこと

から重点的に需給・価格の安定を図る必要のある野菜であり、具体的にはキャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、秋冬はくさいである。

野菜構造改革促進特別対策事業

1. 事業の目的

都道府県知事の認定を受けた野菜の産地強化計画に即した先行的かつ集団的な産地の構造改革の取組を促進する。

2. 事業の概要

平成 22 年度においては、平成 21 年度に引き続き以下の取組に対して助成する。

(1) セイヨウオオマルハナバチが特定外来生物に指定されたことによる産地の取組

- ① 在来種（クロマルハナバチ）の導入
- ② マルハナバチ飛散防止ネットの導入

(2) トマト黄化葉巻病及びキュウリ退緑黄化病の発生拡大の阻止に向けた産地の取組

- ① 防虫ネットの導入
- ② 害虫の誘因・粘着資材の導入
- ③ 害虫の活動抑制のための紫外線カットフィルムの導入

3. 事業実施主体

農業協同組合連合会、農業協同組合、営農集団等

4. 補助率

2分の1以内

5. 平成 22 年度予算額

0.8 億円